

統計の日

統計の重要性に対する国民の理解を深め、統計調査に対する国民の一層の協力を推進するため、政府は、昭和48年に毎年10月18日を「統計の日」とすると決めました。

社会経済の発展に伴い、広範かつ精密な統計を整備することの必要性は年々高まっています。その結果、国や地方公共団体が実施する統計調査は、最近ますます複雑、高度化する傾向にあります。しかし、統計調査は、国民の協力によってはじめて実施することができるもので、それは国民の統計に対する強い関心と深い理解がなければなりません。

このため、「統計の日」を定めて、国や地方公共団体はこの日を中心に、統計功労者の表彰、講演会、展示会の開催等統計知識の普及を図るための行事を行うこととしました。

10月18日が「統計の日」とされたのは、わが国で最初の近代的生産統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日（太陰暦）を現行の太陽暦に換算したためです。

令和3年3月発行

宇 治 市 統 計 書

発 行 政 策 総 務 課

宇治市宇治琵琶33番地

T E L 0774-20-8714
